

申告相談の注意事項

- ◎申告時には扶養控除等の判定のため、**家族全員の所得のわかる書類**も持参してください。
- ◎医療費控除を受ける場合は、**領収書を医療を受けた人ごとの病院ごとの支払日順に並べ、合計額を計算**して持参してください。
- ◎振替納税を利用する場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものと金融機関に届出の印鑑を持参してください。
- ◎還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものを持参してください。
- ◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの方は、必ず申告相談に持参してください。
- ◎農業所得の申告方法の変更（収支計算による申告）により、混雑することが予測され、待ち時間が長くなる場合があります。
- ◎次の申告については、受け付けできませんので、税務署の申告会場で申告をしてください。
 - ・譲渡所得のある人
 - ・住宅借入金（取得）等特別控除を受ける人
 - ・雑損控除を受ける人
 - ・青色申告の人
 - ・消費税の申告
 - ・事業所得（農業・営業等所得）の合計収入額が1,000万円以上の人
 - ・その他複雑な内容の申告

問い合わせ

住民税(市県民税)について——甲賀市役所税務課 TEL65-0679 FAX63-4574
所得税について——水口税務署 TEL62-0314

平成18年分 所得税 住民税 確定申告相談日程

各地域に次の日程で相談日を設けましたので、該当する申告会場をご利用ください。

水口	月日	曜	対象地区 (9:00 ~ 16:00)
	2/16	金	宇田・酒人
	19	月	北脇・植
	20	火	泉・北泉
	21	水	北内貴・宇川
	22	木	三大寺・三本柳
	23	金	虫生野・貴生川・虫生野虹の町
	26	月	高山・岩坂・杣中
	27	火	牛飼・山上
	28	水	新城・今郷
	3/1	木	和野・中畑
	2	金	巖峨
	5	月	春日
	6	火	八田・下山
	7	水	山
	8	木	伴中山
	9	金	名坂・松尾
	12	月	町中の農業所得者
	13	火	営業等所得者・上記以外の所得者
	14	水	
	15	木	未相談者

【会場】水口社会福祉センター 福祉ホール

駐車場の台数が限られていますので、できるだけマイカーでのご来場はご遠慮ください。

※水口社会福祉センターへの電話問い合わせは受け付けていません。

甲南	月日	曜	対象地区 (9:00 ~ 16:00)
	2/16	金	下馬杉・上野川
	19	月	下野川・柑子
	20	火	上馬杉・磯尾
	21	水	池田
	22	木	
	23	金	ニューポリス
	26	月	野尻・野田
	27	火	新治
	28	水	希望ヶ丘
	3/1	木	希望ヶ丘本町
	2	金	寺庄
	5	月	営業・庶業・宝木
	6	火	杉谷
	7	水	深川
	8	木	耕心
	9	金	森尻・深川市場
	12	月	塩野・市原
	13	火	葛木・稗谷
	14	水	竜法師
	15	木	未相談者

【会場】甲南庁舎 2階 大会議室